



## 配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいませんか？

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生活不安やストレスなどの影響により、ドメスティック・バイオレンス(DV)の増加・深刻化が懸念されています。DV被害に遭った場合は、一人で悩まずに相談窓口へご相談ください。

6月は「いわて男女共同参画推進月間」  
6月23日～29日は全国「男女共同参画週間」

## 男女共同参画について考えてみよう



### ■知っていますか？ 「男女共同参画社会」

「男女共同参画社会」とは、みんなが共に仕事や家庭、地域生活など、さまざまな活動を自らの希望に沿った形で展開し、個性や能力を発揮することで、夢や希望を実現できる社会です。

性別を問わず、制度や慣習による差別をなくし、利益や責任を分かち合い、誰もがお互いを尊重するという意味があります。

### ■男女共同参画社会実現に向けて必要なこと

男女共同参画社会の実現のためには、次のようなさまざまな取り組みが必要です。

- 性別によって役割を固定的に捉えることをなくすなどの意識啓発
- 社会における男女の参画の促進
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)の推進
- ドメスティック・バイオレンス(DV)などの暴力を許さない社会づくり

### ■ドメスティック・バイオレンス(DV)とは？

配偶者や恋人などの親密な関係にある、またはあった人から受ける暴力を「ドメスティック・バイオレンス(DV)」と言います。DVには、殴る、蹴るといった身体的暴力のほか、精神的暴力、社会的暴力など、さまざまな形態があります。DVの多くは、複数の暴力が重なって起こり、何度も繰り返されるといふ特徴があります。

### ■DVに含まれる行為

| 種類    | 内容                           |
|-------|------------------------------|
| 身体的暴力 | 殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばす、首を絞めるなど    |
| 精神的暴力 | 大声で怒鳴る、ののしりばかにする、脅迫する、無視するなど |
| 性的暴力  | 性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要など      |
| 経済的暴力 | 生活費を渡さない・使わせない、借金を強要するなど     |
| 社会的暴力 | 自由に外出させない、交友関係を制限するなど        |

### ■DV加害者の特徴

DV加害者は、相手を思い通り

### ■市の取り組みは？

市では、平成28年度～令和5年度を計画期間とする「第2次花巻市男女共同参画基本計画」に基づき、年次報告書を作成。年に1度計画の進捗状況を計り、事業の改善につなげています。

今後「男女(みんな)が互いに認め合い、ともにきらめくまち」を目指し、男女共同参画学習講座をはじめとする啓発活動、情報発信などを継続して行っていきます。

### ■地域で男女共同参画を推進する「花巻市男女共同参画推進員」

「花巻市男女共同参画推進員」は、市から委嘱を受け、地域の男女共同参画を推進するための活動を行っています。現在、20人の推進員が皆さんと市とのパイプ役となり、活躍しています。

推進員は、市民の皆さんへ啓発活動を実施しているほか、女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」を作成・配



にすることが当たり前だと考えていて、DVはそのための手段として用いられます。

### ■DVが与える子どもへの悪影響

DVは子どもにも計り知れない影響を与えます。暴力を目撃することや情緒不安定などの症状や、不登校・家出などの行動が現れる場合もあります。また、子どもの面前でDVを見せることは、子ど

布。さらに、市が実施する男女共同参画講座などのスタッフとしても活動しています。

### ■男女共同参画社会について学べる「出前講座」

男女共同参画推進員は、市民の皆さんからの依頼により、各種団体の研修会などに伺い、男女共同参画社会について楽しく・気軽に学べる「出前講座」を実施しています。「出前講座」は、男女共同参画についての解説や、推進員による寸劇などを通して、男女共同参画について学べる内容になっています。

料金は無料で、10人以上の人が集まる場であれば利用できます。実施予定日の1カ月前を目安にお申し込みください。

推進員と共に男女共同参画についての理解を深め、学んだことや再確認したことを、家庭や地域での活動に生かしましょう。

❖出前講座は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止する場合があります

もへの「心理的虐待」となります。

### ■一人で悩まずに相談しましょう

家庭内のDVを外部に相談するのは、とても勇気のいることです。しかし、暴力を受け続けることで、自分自身や子どもが取り返しつかない心身の傷を負うかもしれないかもしれません。自分や子どもの将来のために、一人で悩まず、まずは相談してください。

### 身近な人からDVについて相談されたら…

- 相談者の話をありのままに受け止めましょう  
話を受け止めるだけでも相談者を力づけることができます。「あなたは悪くない」「暴力を振るわれてもいい人などいない」と声を掛けてください。
- 相談窓口や専門機関への相談を勧めましょう
- 危険だと感じたら迷わず警察へ通報しましょう
- 相談者のプライバシーを守りましょう  
相談者の了解なしに他人に話したり、相談内容について加害者に確認したりすることは絶対にやめましょう。

### DV相談窓口

専門の研修を受けた相談員が対応します。相談は無料で、秘密は守られます。安心してご相談ください。

- ▶DV相談+(プラス) ☎0120-279-889  
※メール相談・チャット相談も行っています。詳しくはホームページ(<https://soudanplus.jp/>)をご覧ください
- ▶DV相談ナビ ☎0570-0-55210  
※発信場所から最寄りの相談機関の窓口に自動転送されます
- ▶県南広域振興局花巻保健福祉環境センター ☎22-4921
- ▶市役所婦人相談窓口(新館地域福祉課) ☎41-3575